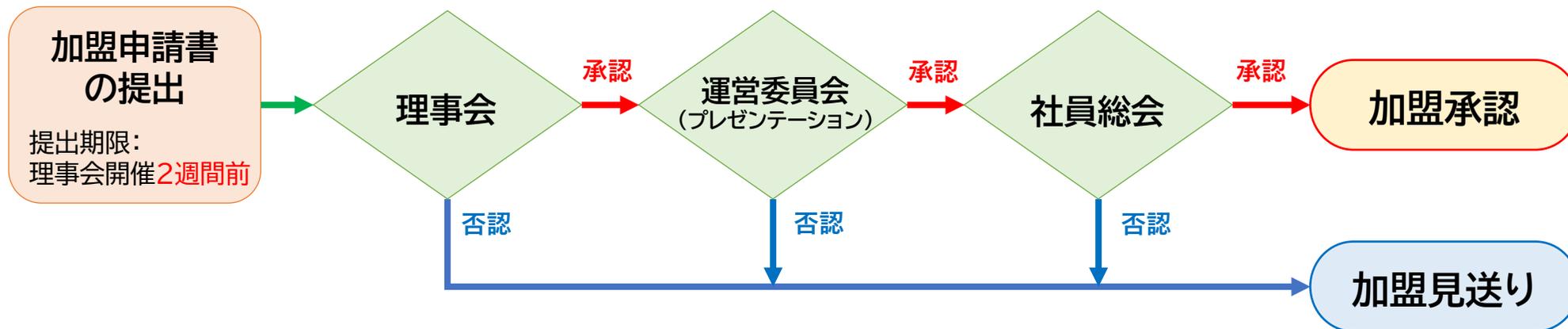


内保連加盟申請の流れ



【参考】

定款 第2章（入会）：http://www.naihoren.jp/modules/about/index.php?content_id=2

内保連加盟条件

- 学術集会の開催：年1回以上
- 学会誌の発行：有(年1回以上)
- 保険委員会の活動実績が有ること
- 会費請求：200,000円(年度毎)

※外科系学会社会保険委員会連合または、
看護系学会等社会保険連合に加盟している学会は、
現在内保連に加盟している学会で補えない
診療報酬改定分野を加盟申請書に明記すること

提出書類一覧

- 加盟申請書
 - 定款・会則
 - 役員名簿
 - 社会保険委員会名簿および議事録
 - 社員総会資料(最新のもの)
 - 学会誌(最新のもの)
 - プレゼンテーション資料(運営委員会使用)
- ※ PowerPoint8枚以内で学会紹介と申請理由等を記載